

人文社会科学研究科教員活動評価実施要領（令和6年度）

令和6年5月17日 人文社会科学研究科代議員会決定

「埼玉大学における教員活動評価の基本方針」および「教員活動評価実施要項」の指示するところに従い、人文社会科学研究科の「教員活動評価実施要領」を以下のごとく定める。とくに記述がない場合は、「基本方針」「要項」に従う。

評価のためのデータは、原則として、「教員活動報告書」の範囲とする。（*場合によって、補助的なデータを求めることがあり得る。）

（1）評価項目の設定

- ・評価項目の設定は、人文社会科学研究科で統一的去行い、学部や専攻別にもうけることをしない。
- ・評価項目ごとの点数化や重み付けも、人文社会科学研究科で統一的去定める。

（2）個人評価委員会

- ・人文社会科学研究科に、個人評価委員会を設ける。委員は研究科長、評議員、副研究科長（学部長）（2名）、副教育部長、副研究部長（副学部長）（2名）、研究科専攻長（3名）の計9名とする。

（3）評価手順

- ①各教員は、「教員活動報告書」入力完了とともに、web入力したデータをダウンロードしておく。（方法は別途通知）
- ②研究科長は、「人文社会科学研究科教員活動評価実施要領」と、教員各自の「自己判定表（令和5年度）」を研究科所属教員に送信する。
- ③各教員は、自分の「教員活動報告書」の示す活動を、「実施要領」における評価項目ごとの基準点数をもとに自己判定し、4領域の全項目に点数を付け、「自己判定表（令和5年度）」により研究科長に報告する。
 - ・判定の際は、3年分のデータを合計し、3で除し、その数（端数は四捨五入する）に基づいて点数を導き出す。3年分のデータがない場合には、当該年分を合計し、その合計を当該年分の数で除すこととする。また、産休や介護休暇などの期間は除外して扱う。
 - ・その際、「教員活動報告書」にデータのないものがあれば、補助データを添付する。
- ④各教員は、自己の活動状況について、意見を添付することができる。
- ⑤個人評価委員会は、教員が自己判定した結果の点数をもとし、項目ごとおよび領域について、3段階の評価を行う。評価の到達基準は予め定める。
- ⑥自己判定の点数は、原則として尊重されるが、最終的な判定点数は個人評価委員会で決定する。

（4）所見の作成

・研究科長は、各個人別の「所見」を作成する。

○領域ごとの評価項目、項目内の基準点数、および到達基準は、以下の通りとする。

1. 教育活動

【項目ごとの評価】

1－1. 授業の担当

項目 1－1 の観点：学部・大学院においてカリキュラムとして必要とする授業科目を担当し、教育上の成果を挙げているか。（具体的には、次の a～b に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 1－1 の到達基準	3：活動は極めて優れている	6.0 以上
	2：活動は期待される水準に達している	4.0～5.9
	1：活動は不十分で改善を要する	3.9 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。ただし、修士課程を担当していない場合は、3.0～4.5 を以て、「2. 活動は期待される水準に達している」とする。

a. 講義・演習等担当科目 学部（基盤科目を含む）と大学院で 8 コマ担当＝4.0 [2 時間を 15 回で 1 コマとする]

8 コマ以上または以下の担当者は、1 コマ 0.5 の割で点数を加減する。複数教員の担当科目は、人数で割る（小数点第 2 位は切り上げ。責任者は 0.1 加算）。卒業研究、卒業研究指導は含めない。なお、役職、研究強化教員制度による授業担当の非常勤による代替措置を受けた科目については、担当した科目として点数を加える。また、英語による授業を担当した教員は、1 コマ 0.3 の割で点数を加える。

b. 履修登録された学生数の総和（全授業） 0～20 人＝0.0、21～100 人＝0.5、
101～200 人＝0.7、201～300 人＝1.0、301～350 人＝1.2； 351 人以上＝1.5

1－2. 学生の指導

項目 1－2 の観点：卒業論文・修士論文・博士論文の指導、またはその他の教育上の指導に従事し、学生の知的能力の育成もしくは心身の発達に寄与しているか。（具体的には、次の a～g に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 1－2 の到達基準	3：活動は極めて優れている	4.1 以上
	2：活動は期待される水準に達している	1.5～4.0
	1：活動は不十分で改善を要する	1.4 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。ただし、修士課程を担当していない場合は、1.3～1.8を以て、「2. 活動は期待される水準に達している」とする。

- a. 卒業論文指導学生数 指導学生 1 人ごとに 0.3 を加える
- b. 修士論文指導学生数（最終学年以前、または未提出者） 主指導教員：1 人ごとに 0.6 を加える
- c. 修論提出者の修論審査の主査：1 人ごとに 1.0 を加える 副査：1 人ごとに 0.2 を加える
- d. 博士論文指導学生数（最終学年以前、または未提出者） 主指導教員：1 人ごとに 0.8 を加える 副指導教員：1 人ごとに 0.3 を加える
- e. 博論審査 主査：1 人ごとに 2.0 を加える、 副査：1 人ごとに 0.7 を加える
- f. 論文博士の博論審査 主査：1 件ごとに 1.5 を加える、 副査：1 件ごとに 0.8 を加える
- g. 課題研究プログラムにおけるレポートの審査：1 人ごとに 0.3 を加える
- h. 課題研究プログラムの指導教員：1 人ごとに 0.2 を加える
- i. 日本語教育センターにおけるクラスコーディネーターとしての担当：1 クラス（半期）ごとに 0.5 を加える。
- j. その他の教育上の指導・活動（海外引率など特筆すべきもの） 1 件ごとに、0.2 を加える

1－3. 教育の質の確保と改善

項目 1－3 の観点：教育の質の確保に努め、改善への取り組みが試みられているか。（具体的には、次の a～d に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 1－3 の到達基準	3：活動は極めて優れている	0.7 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～0.6
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

- a. 教員活動報告の「1.4 教育の質の向上に関する取組み」に記述がある場合：0.2
- b. 取り組みの記述の中で今後の具体的な展開を述べている場合：0.2
- c. 取り組みについて学会等での口頭発表、活動報告の公表など特筆すべき活動のある場合：0.3
- d. 取り組みの記述の中に、「学生による授業評価結果への対応」について言及がある場

合：0.2

【領域の評価】

領域評価 1 のための到達基準

3：活動は極めて優れている	10.8 以上
2：活動は期待される水準に達している	5.5～10.7
1：活動は不十分で改善を要する	5.4 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。ただし、修士課程を担当していない場合は、4.2～7.1 を以て、「2．活動は期待される水準に達している」とする。

2．研究・開発に関する業績・活動

【項目ごとの評価】

2－1．研究上の成果

項目 2－1 の観点：これまでの学問研究の成果を継承するとともに、それらに新知見を加える、もしくは方法論的に進捗させる面で具体的貢献があったか。（具体的には、次の a～j に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 2－1 の到達基準	3：活動は極めて優れている	2.5 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.6～2.4
	1：活動は不十分で改善を要する	0.5 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

〔基準点数は 1 篇、1 冊、1 回についての数字、以下同じ。〕

- a. 著書 単独の著述：5.0～7.0（著書の性格や分量に応じて 5.0, 6.0, 7.0 の 3 段階で自己評価）、共編著の著述：果たした役割に応じて 4.0, 3.0, 2.0 の 3 段階で自己評価
- b. 研究論文（SCI, SSCI, A & HCI 収録誌） 単独の論文：3.0、共著の論文：果たした役割に応じて 2.5, 2.0, 1.5 の 3 段階で自己評価
- c. 研究論文（査読あり） 単独の論文：2.0、共著の論文：果たした役割に応じて 1.5, 1.0, 0.5 の 3 段階で自己評価
- 〔数ページ以内（の連載ものの著述、中高等学校教科書への執筆などは「e.その他の研究的業績」に含めること）
- d. 研究論文（査読なし） 単独の論文：0.6、共著の論文：果たした役割に応じて 0.4, 0.2 の 2 段階で自己評価）〔数ページ以内の連載ものの著述、中高等学校教科書への執筆

などは「e. その他の研究的業績」に含めること]

e. その他の研究的業績（社会貢献 4-2-d の「新聞・雑誌等への寄稿」と区別されるもの）
一点につき：0.2

f. 翻訳 0.2～2.0 [～は内容による。単独訳単行本の標準は：2.0 共訳単行本の標準は：2.0×（1／共訳者数）]

g. 学会（全国レベル）での研究発表・講演 事前審査付き：0.5、事前審査無し：0.3、
学術的な招待講演等：1.0 [国際学会の場合は、それぞれに 0.5 加算する]

h. 学会（地方部会など）や研究会での発表・報告：0.2

i. 受賞・学位の取得 受賞：1.0（学会の賞、社会団体の賞など）もしくは 3.0（学士院賞やそれに準ずるもの）

j. 論文による博士学位の取得：2.0

2－2. 研究活動における目標と達成度

項目の観点：研究上の目標や方向が定まっており、その達成へ向けた日常的努力がなされているか。（具体的には、次の a～c に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 2－2 の到達基準	3：活動は極めて優れている	0.7 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～0.6
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

* 准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

a. 教員活動報告の「2.4 研究・開発活動の推進に関する取り組み」に記述がある場合：0.2

b. その記述の中で研究の将来展望を論じている場合：0.2

c. 個々の著書や論文発表を超えた研究活動の全体状況において特筆すべきことがある場合：0.3

2－3. 研究資金の獲得

項目 2－3 の観点：研究計画の評価にもとづいて得られる研究資金を積極的に求め、獲得した、もしくは獲得するよう務めたか。（具体的には、次の a～c に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 2－3 の到達基準	3：活動は極めて優れている	0.8 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～0.7
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

- a. 科学研究費 代表者（著作権代表者）として新規応募：1件あたり 0.2、 新規採択：1件あたり 0.3（応募に加算する）、 継続採択：1件あたり 0.3
分担者として新規応募：1件あたり 0.1、 新規採択：1件あたり 0.1（応募に加算する）、 継続採択：1件あたり 0.1
- b. 学内の研究費代表者として応募：1件あたり 0.2、 採択：1件あたり 0.3（応募に加算する）
- c. その他の研究費 代表者として応募：1件あたり 0.2 採択：1件あたり 0.3（応募に加算する）

【領域の評価】

領域評価 2 のための到達基準

- | | |
|--------------------|---------|
| 3：活動は極めて優れている | 4.0 以上 |
| 2：活動は期待される水準に達している | 0.8～3.9 |
| 1：活動は不十分で改善を要する | 0.7 以下 |

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

3. 大学運営への貢献

【項目ごとの評価】

3－1. 大学全体の運営への関与

項目 3－1 の観点：大学全体の運営に関わる組織の一員となり、大学運営業務に貢献したか。（具体的には、次の a～f に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

- | | | |
|----------------|--------------------|---------|
| 評価項目 3－1 の到達基準 | 3：活動は極めて優れている | 1.0 以上 |
| | 2：活動は期待される水準に達している | 0.3～0.9 |
| | 1：活動は不十分で改善を要する | 0.2 以下 |

＊准教授・講師・助教は、評価項目 3－1 を評価しない。点数のみを出し、領域評価に加算する。

- a. 副学長、研究科長 2.5、 副研究科長（学部長）2.0、 センター長および室長 1.6、 図書館長 1.6、 評議員 1.5、 副教育部長および副研究部長（副学部長）1.5、 研究科専攻長 1.2

- b. 機構室員、評価室員 1.0
- c. 機構等兼任教員 会合年間 8 回以上 0.7、 会合年間 3～7 回 0.4、 会合年間 2 回以下 0.2
- d. 全学委員会委員, WG メンバー 会合年間 8 回以上 0.7、 会合年間 3～7 回 0.4、 会合年間 2 回以下 0.3
- e. 全学入試 専門委員 0.6、 作問委員 0.3
- f. 過半数代表 0.3

3－2. 学部・大学院の運営への関与

項目 3－2 の観点：学部・大学院の運営（管理を含む）に関わる役割を務め、学部・大学院運営業務に貢献したか。（具体的には、次の a～b に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 3－2 の到達基準	3：活動は極めて優れている	0.7 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～0.6
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

* 准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

- a. 学部・大学院委員会（紀要編集委員会、学部入試出題委員も含む） 委員長 0.6、 副委員長 0.3、 委員 0.1 [入試、カリキュラム、アドミッション、出題委員のメンバーはそれぞれ 0.2 加算する。]
- b. 専修代表およびメジャー長 0.8、 専攻世話人 0.3

【領域の評価】

領域評価 3 のための到達基準

3：活動は極めて優れている	1.0 以上
2：活動は期待される水準に達している	0.3～0.9
1：活動は不十分で改善を要する	0.2 以下

* 准教授・講師・助教の到達基準は、0.2～0.9 を以て、「2. 活動は期待される水準に達している」とする。

4. 社会への貢献

【項目ごとの評価】

4－1. 国際的・国内（全国）的社会活動

項目 4－1 の観点：国際社会への支援活動や国際学会運営への参加、中央の行政機関等への参与や全国学会の運営等への寄与、などの面で専門学識を生かした貢献の実績があるか。
(具体的には、次の a～e に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する)

評価項目 4－1 の到達基準	3：活動は極めて優れている	0.6 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～0.5
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

- a. 海外支援・連携活動（研究者の招聘、国際研究集会の組織、海外学術協定先の開拓など）
0.2～〔～は、件数による。0.1 ずつ加算〕
- b. 審議会、委員会等への貢献 0.2～〔～は、件数による。0.1 ずつ加算〕 大学入試センターへの協力 0.4
- c. 学会活動〔学会ごとに。以下同様〕 会長 1.0、委員長 0.6、幹事 0.4、委員 0.2
- d. 学術雑誌編集（紀要など学内編集業務は 3－2a に含めること） 編集委員長 0.7、委員 0.3、査読委員会委員長 0.6、委員 0.3
- e. 展覧会審査委員 0.2

4－2. 地域社会に対する活動

項目 4－2 の観点：地域社会や地域の行政機関等において、専門学識を生かした具体的貢献をしているか。（具体的には、次の a～d に示した基準点数に照らして自己判定した点数の総和を以て評価する）

評価項目 4－2 の到達基準	3：活動は極めて優れている	0.6 以上
	2：活動は期待される水準に達している	0.2～0.5
	1：活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

＊准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。

- a. 審議会、委員会等への貢献 0.2～〔～は、件数による。0.1 ずつ加算〕
- b. 地域社会における貢献 公開講座講師：0.2～、出張講義（オープンキャンパスでの模擬講義を含む）：0.2～、研修講師：0.2～、講演：0.2～、その他：0.2～
〔～は、件数による。0.1 ずつ加算〕
- c. 展覧会審査委員 0.2～〔～は、件数による。0.1 ずつ加算〕
- d. 新聞・雑誌等への寄稿、専門家としてのテレビ等への出演 1 件につき 0.2

【領域の評価】

領域評価 4 のための到達基準

3 : 活動は極めて優れている	0.6 以上
2 : 活動は期待される水準に達している	0.2～0.5
1 : 活動は不十分で改善を要する	0.1 以下

* 准教授・講師・助教の到達基準は、教授の到達基準と同じとする。